

会 議 録		令和 5 年 2 月 15 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府宮津警察署協議会（令和 4 年度第 4 回）		
開催日	令和 5 年 2 月 15 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 30 分までの間（90 分）		
場 所	京都府宮津警察署 講堂		
出席者	山下会長、川崎副会長、青木委員、一井委員、日高委員、細見委員、 今井委員 （欠席 矢野委員、松田委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、警備課長 広聴相談係長 計 8 人		
諮 問 事 項	令和 4 年中の活動概要と令和 5 年の取組方針について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 令和 5 年京都府警察年頭視閲式参加結果報告～会長 4 協議 司会 会長 諮問事項説明 令和 4 年中の活動概要と令和 5 年の取組方針について～各課長 【委員】 伊根町は外国人観光客が戻りつつあるが、同時に治安の悪化が懸念される。今のところ大きなトラブルの発生は聞いていない。町内の駐在所ともよく連携できていると思う。今後の協議会において、ますます連携が進む方向に行けばいいと思う。 協議会に参加して思うのは、署長の異動が早いということである。管内の実情を分かったところには異動になるため、もう少し長くいてもらえないかと切に思う。 【委員】 協議会に参加していろいろと勉強させてもらった。トンネルで発生した事故について、後からトンネル内の明るさ等、検証が行われたことが分かって良かった。 先頃、雪が降った際、仕事で北部に行くと側溝に蓋がない箇所があ		

り、多くの車が脱輪していた。雪の日はそういった状況もあることを認識してほしい。

先日、110番通報し、119番通報が地元の消防署にかかるのに対して、110番通報は府警本部にかかった。110番通報で宮津署にかけることはないのか。

スマートフォンの位置情報をONにしておけば、通報した場所が分かるのか。

【警察】 110番通報すると、京都府警察本部の通信指令課につながり、そこで聞き取った情報が当署に連絡される仕組みとなっている。緊急でない場合は、当署に電話をかけてもらえば担当課が対応する。

スマートフォンの位置情報をONにしておくと、機種にもよるが、若干の誤差はあってもおおむねの場所は把握できる。

いずれにしても、緊急の場合は110番通報をしてもらえば、警察官をいち早く派遣することにつながる。

また、当署は兵庫県と府県境を接しているが、仮に京都府下の事案が兵庫県警察につながった場合、兵庫県警察から京都府警察につなぎ変えて引き継ぎされる。

会 議
内 容

【委員】 コロナが徐々に終息してきて、外国の方が増えてきたなという実感がある。治安悪化を特に感じているわけではないが、引き続きパトロールや観光関連の店舗の方への声掛けなどをお願いしたい。

全国的に連続強盗が話題となっている。当地でも不用品を買い取るなどといった電話はよく入るが、テレビでは、そういったことが犯罪者側の一つの情報になっているのではないかと言っている。被害に遭わないために、普段からどういう点に気を付けておけばいいか、実際に被害に遭遇した時はどうしたらいいか、

【警察】 当地の特徴として、鍵を掛けない傾向がある。まずは施錠をしっかりしてもらうということが基本だと思う。

今のところ鍵掛けは、住民の皆さんに浸透するまでには至っていないと感じている。

犯罪に対する意識改革が必要であり。犯罪への対応は、どこまですれば大丈夫と一概に言うのは難しいが、巡回連絡等で警察官が訪問した際、情報や対応策について聞いてもらいたい。

現場警察官で対応できない時は、本署の担当課の者が訪問し「防犯診断」を行い、危ない所や不用品の撤去などについてアドバイスを行うので、活用していただきたい。

【委員】 自転車のヘルメット着用が努力義務化になり、私も電動アシスト自転車に乗るので、ヘルメットはもとより、スピードの出し過ぎなどに

会 議
内 容

も注意する。

ヘルメットの努力義務化について、近隣の方々にも知らせたいと思うが、現在警察ではどのように広報されているのか。また、どのようなヘルメットならいいのか。

【警察】 現在交通課で住民の皆さんに周知活動を実施中である。今後も、ポスターやビラなどの配布により広報していく。

ヘルメットは安全面の基準を満たした自転車用を使用してほしい。

【委員】 令和4年中は大きな事件がなく良かったと思う。当地は高齢者が多いため、交通事故や特殊詐欺のことも気になる。今後も細やかな対応をお願いしたい。

コロナが明けて、今後規制緩和が進むと思う。当地でも、台湾やヨーロッパからの外国人観光客が増えてきたと聞いている。

一方で、当地の企業の中にも、外国人の方を雇用されているところも増加していると聞いている。言葉の違いや感情の行き違いにより外国人従業員との間で問題が発生することも考えられることから、企業からの相談を受け付ける窓口等も考えていただきたいと思う。

【警察】 外国人の方を雇用される管内の企業の方々に集ってもらい、協議会を定期的で開催し、情報共有を図っていく。また、来日外国人の皆さんの安全対策などを進めるとともに、言葉の違いや、考え方の違いを踏まえた対応を行っている。

以上

第4回京都府宮津警察署協議会の開催状況

